

回答自治体名： 市川市

担当課室： 循環型社会推進課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

本市においても、指定廃棄物を一時保管しているが、保管場所は暫定的に整備したものであり、維持管理上の負担も大きいことから、特措法に基づき、国の責任において早期に安全な方法で処分を進めていただきたい。

なお、基本方針に関し、指定廃棄物の処理を排出された都道府県内において行うことについて疑問視する意見が市民等の一部にある。国は、その理由等について国民にわかりやすく伝えていく必要があるのではないか。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。